

令和7年度〔令和7年4月～8年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

ごみについてのお問い合わせは、<https://www.city.himeji.lg.jp/> リサイクル課へ。 ☎221-2404



円滑なごみ収集のため、**排出時間の厳守**にご協力をお願いします。
ごみ出しの場所や日時などマナーを守ってごみステーションを清潔に保ちましょう。

可燃ごみ・プラスチック製容器包装・ミックスペーパーの排出時間

収集日当日の午前8時まで（夜間収集区域は午後10時まで）

●市が収集するもの（家庭ごみ） ※1月1日・2日・3日の収集はありません。

可燃ごみ	毎週	曜日	プラスチック製容器包装	毎週	曜日	ミックスペーパー	第	曜日					注意事項
台所ごみ（生ごみは水をしっかり切って）その他燃えるごみ（調理くず・系殺害）			再生できる紙類（カーボン紙等）※紙オムツ類は汚物を処理し、袋に入れてから可燃ごみに出してください※使い捨てライターは必ず使いきって出してください（裏面参照）			再生できる紙類（ノート、コピー用紙、はがき等）、500ml未満の紙パック※食品・臭いのついたものは可燃ごみへ			4月	5月	6月	7月	
専用指定袋			専用指定袋			専用指定袋			日	日	日	日	
									8月	9月	10月	11月	
									日	日	日	日	
									12月	1月	2月	3月	●排出時間 収集日当日の午前8時まで（夜間収集区域は午後10時まで） ●排出方法 ・可燃ごみ →専用指定袋（左図参照） ・プラスチック製容器包装 →専用指定袋（左図参照） ・ミックスペーパー →紙袋 ●排出場所 指定された可燃ごみステーション
									日	日	日	日	
									日	日	日	日	
									日	日	日	日	
									日	日	日	日	

粗大ごみ (月2回) (長さ2m以下、重さ50kg未満)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	注意事項
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
木製品類 (できる限り、こわして、束ねて)  木製品類(机、イス、ベッド、タンスなど)、木切れ、ふすま、木を主体とした複合製品 ※竹・笹・よしずは、長さ80cm以下に切断してください。	金属複合製品類 (電池類(充電式電池を含む)は取り外して)  マットレス(スプリング入り)、金網類、掃除機、ミシン、ストーブ(油や電池を抜いて)、ビデオデッキ、CDプレーヤー、金属を主体とした複合製品 ※刃物等は刃部分を新聞紙等で包んで出してください。			プラスチック複合製品類 (電池類(充電式電池を含む)は取り外して)  ホース、ヘルメット、照明器具、時計、発泡スチロール(指定袋に入らないもの)、ポリタンク(中身を抜いて)、プラスチックを主体とした複合製品 ※プラスチックだけでできたもので袋に入るものは可燃ごみへ			陶磁器類 (セトモノ)・飲料や食品が入っていた空ビン以外のガラス類(丈夫な袋に入れて)  鏡、植木鉢、ペット用砂、茶碗、陶器土砂、耐熱ガラス、板ガラス、物干し台、化粧ビン、ガラスコップ ※アスベスト含有家庭用品についてはリサイクル課へお問い合わせください。(☎221-2404)			空缶類 (中身を出し、栓・フタを取って、袋に入れて) 20ℓ以下の空缶類  ※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因となりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。(裏面参照)			
空ビン類 (中身を出し、洗って、栓・フタを取って、袋に入れて) 無色 茶色 その他  ※飲料や食品が入っていたビン以外のもの、耐熱ガラスのもの(ガラス製なべ、ふた)や化粧ビン等は陶磁器類に出してください。	ペットボトル (洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして)  「識別表示マーク」のついたもの 再びペットボトルに再生しています。 ※フタ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ			紙パック (洗って、開いて、乾かして) 500ml以上の紙パック  ※500ml未満の紙パックはミックスペーパーへ ※内側の茶色いものや、アルミの貼ってあるものは可燃ごみへ									
ふとん・ジュタン類 (ひちでしっかり結ぶ)  敷物、毛布、カーテン、マットレス(スプリングなし)、ポットカバー、布類・衣類 ※衣類は中身の見える袋に入れてください。リユース、リサイクルを行っていますので、名前の書いてあるものや汚れているものは可燃ごみに出してください。	蛍光管 (蛍光管カゴへ割れないように入れてください) 蛍光管・白熱電球・LED電球等  ※箱に入らずにそのまま、割れたものは中身の見える袋に入れてください。			乾電池等 (乾電池箱へ割れないように入れてください) 乾電池・リチウム一次電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等  ※コイン型リチウム電池(型番がCRまたはBRのもの)は、セロハンテープ等を貼って地盤から出してください。 ※小型充電式電池・ボタン電池は店頭回収へ ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。 ※水銀が含まれていない体温計・温度計は、陶磁器類・ガラス類に出してください。			古紙類 (新聞紙、ダンボール、雑誌類) 新聞紙(チラシを含む) ダンボール 雑誌類  ※アルミ缶等のついた物は可燃ごみに出してください。						

●市が収集しないもの（ごみステーションには出せません。）

特定家電品	家庭用パソコン	排出できない危険なごみ等	多量のごみ	店舗・事業所からのごみ
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫（ワイン庫・保冷庫・冷凍庫を含む）、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン（室外機を含む）、は、粗大ごみステーションへの排出やエコパークあぼしへの持ち込みはできません。（裏面参照）	家庭用パソコン（ディスプレイを含む）は、メーカーもしくは宅配業者に回収を依頼してください。（裏面参照）	購入した店等で引き取ってもらってください。 ガスボンベ、スキューバのボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、壊れたペンキ、石油、劇薬、ウォーターサーバー、バイク、注射器等	引越ごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せません。1個あたりが50kg以下の重量物であっても、一度に排出する重量が50kg以上にならないようにしてください。 方法1 エコパークあぼしへの持ち込みは裏面を参照し、事前に連絡してください。（☎272-5540・5551） 方法2 市の認めた収集業者に依頼してください。（有料） 方法3 市の認めた収集業者に依頼してください。（有料）	事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務づけられています。 方法1 リサイクル・再資源化を図ってください。 方法2 自己処理を行ってください。 方法3 市の認めた収集業者に依頼してください。（有料）

令和7年度保存版

【分ければ資源、混ぜればごみ】

※裏面もご覧ください